

令和6年度「知事と市町長の円卓対話」（鈴鹿市）概要

- 1 対話市町名 鈴鹿市（鈴鹿市長 ^{すえまつ}末松 ^{のりこ}則子）
- 2 対話日時 令和6年9月17日（火）14時30分～15時30分
- 3 対話場所 鈴鹿市役所 本館12階 1203大会議室
（鈴鹿市神戸1-18-18）
- 4 対話項目
 - （1）地域医療体制の確保について
 - （2）地域公共交通の活性化について

5 対話概要

対話項目（1）地域医療体制の確保について

（市長）

それでは1つ目のテーマといたしまして、地域医療体制の確保についてお願いをしたいと思います。三重県におきましては本年3月に策定をされました、第8次三重県医療計画に基づく、各医療施策の着実な実施に向けて、主に救急医療、小児医療、医師確保の3点を説明させていただきたいと思います。

まず1つ目の救急医療についてでございます。救急医療は、病気やけがの重症度に応じて、初期、第二次、第三次救急医療という3段階の体制に分かれて整備をされております。初期救急医療は比較的軽症の患者様を対象に、主に外来診療により行うものであり、本市では、鈴鹿市応急診療所を設置し、休日や夜間における患者の受け入れ体制を整備しております。

一方で、第二次救急医療は、手術や入院治療を必要とする重症の患者を対象として行うものであり、第8次三重県医療計画においては、第二次救急医療に係る圏域を、救急医療圏として、県内9つの救急医療圏を定めております。今スライドに出ているところが、9つの救急医療圏であります。本市は鈴鹿亀山で、鈴鹿救急医療圏のところに当たります。

そういった中で、医療体制としては現在、鈴鹿中央総合病院及び鈴鹿回生病院に対応をいただいているところでございます。鈴鹿救急医療圏における救急搬送の状況につきましては、スライドの枠内に記載をしておりますとおり、近年の救急搬送件数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大期において、一旦減少には転じたものの、令和2年の9,807件以降、年々増加傾向にございます。

これにより、本市の第二次救急医療機関である鈴鹿中央総合病院、鈴鹿回生病院の受け入れ件数も増加をしており、救急患者の受け入れ対応に、両病院ともご尽力をいただいております。

また、鈴亀救急医療圏内の他の病院におきましても対応いただいておりますが、鈴亀救急医療圏内では対応が非常に難しい重篤な患者等につきましては、圏外の第三次救急医療機関に対応いただいているところでございます。

このため、第8次三重県医療計画において、鈴亀救急医療圏における第二次救急医療に対しましては、受け入れ困難な傷病者が発生をした場合の受け入れ体制など、今後のあり方について協議・検討が必要であると記載をされております。

つきましては、鈴亀救急医療圏における今後の第二次救急医療のあり方につきまして、三重県としての考え方やビジョンなど、お示しをいただきますとともに、救急医療圏を構成する自治体間の調整も担っていただきたいと思います。今後、今後のあり方について協議・検討を行うために、ぜひいろいろな場を設置していただくなど、何かご対応があったらというふうに思っているところでございます。救急医療につきましては以上でございます。

(知事)

第二次救急医療体制が鈴亀地区が弱いのは事実でありまして、これ、先ほどの地図出していただけると分かると思うんですけども、やっぱり核となる大きな病院がですね、大きいといっても鈴鹿中央総合病院とか鈴鹿回生病院とかはおありなんですけど、県内でいうとそこまで大きくないということになると思いますけど、ないのが一つの理由かもしれませんし、それがいざとなれば四日市の医療センターに運ぶ、津の三重大に運ぶというようなことができるので、というのもあるかもしれませんが、医師がやっぱり少ないですよ。

これ、私も、実際に自分の身で経験してますんで、うちの祖母が倒れて亀山の医療センターに夜中に運ばれて、そこでは対応できないっていうので中央病院に運んでもらってですね、手当を受けたという経験もありますので、この地域一体として、医療提供の体制ができたのは事実です。

そうは言ってもですね、県内でやっぱり医師の数が、ここは特に足りないということですから、まずは、三重県に医師を増やさないとけないということで、奨学金制度でありますとか、あるいは三重県出身の医者で、県外で働いてる人ですね、三重県で働くメリットをやっぱり医者にも渡さない働きに来てくれませんので、そういう働きかけを県でもやってると思います。

ただ、これ時間かかります。すぐには増えませんので、時間かかりますけど、絶え間なくやっていかないとけないので、全体の医者をまず増やす。徐々には増えてはきてるんです。三重県はまだ、東京と大阪の間にあるので、住みよい場所でもあるし、何かあったときに東京にすぐに帰れる場所でもあり、リニアができるともっと通いやすい場所にもなりますので、増えてくることはあると思うんですけど、今の時点ではまだ足りない。第二次救急医療体制の中で亀山とお話

を多分されておられると思います。亀山は亀山で言い分があるとは思いますが、よくお話をしていただくのが大事であると思ってまして、県としてもその状況、よく分かっております。

第8次医療計画を作っております、その中にも、先ほどおっしゃったように記載がありますので、我々、県としては、両市でお話をしていただく話ではあるんですけども、例えば場所を開かせていただくとかですね、協議会が実はありますので、その場所でお話をしていただいても結構だと思いますし、あるいはそれではなくて、もう首長同士で話をする、あるいはハイランクで話をする場所を別途作ってくれていうのであればそれもやらせていただきます。とにかく、医師を増やしていくのは大事なんですけど、今ある医療体制の中でどうやって命を守っていくのかということですね、県としても一生懸命考えさせていただきたい。そして、仲介の労を取らせていただく、あるいは場所を作らせていただく、これについてはやぶさかではないということでございます。

(市長)

ありがとうございます。最初の挨拶でちょっと申し上げたように、この鈴鹿市の場所というのが、津市さんと四日市市さんのちょうど間のところでありまして、第二次救急については、そういった中で小児科の医師がいないとか、内科の医師が足りないとか、外科のお医者さんがちょっと不足してるとかっていう関係で、県の医療センターに運んでいただいたりとか、あるいは津の方の第三次を含む大学病院ですからそちらの方に運んでいただいたりとかっていうことがあるんですけど、従来から中央総合病院さん、回生病院さん双方頑張っていた中で今ワンコールで取っていただけるようになりましたし、救急については非常にベッドをしっかりと埋めていただく中で、対応していただいております。

これからこの救急にとって少し問題になるかなと思ってるのは、後方支援の病院の確保だというふうに思っております、そういった中でいくと、この前も、中央病院さんとの会議で、亀山の医療センターの先生も来ていただきながらそういった仕組みづくりをしていこうというようなお話もさせていただいているところでございますので、今後、第二次救急の後方支援というか、そういうようなところについてもまたぜひ、いろいろなご調整をいただけたらなというふうにも思っております。

亀山市さんと鈴鹿市と合う場所が多いですし、市境のところに回生病院さんが建っておりますので、そういう意味でも双方が連携できるように、我々もいろんなところで話を進めていきたいというふうに思いますが、たとえばまたご調整もというようなところもお話をいただきましたので、そんなことも含めてですね、ぜひ救急については、またこの鈴鹿亀山医療圏の中で、完結ができるとは

思っておりませんので、何とか周り近隣も合わせてフォローをしていただけるような県全体の体制づくりというものを、ぜひしていただければありがたいなというふうに思っております。

(市長)

それでは小児医療についてでございますが、三重県における小児医療体制は、小児救急において、常時診療できる体制を整備するとともに、圏域ごとに、少なくとも1ヶ所の小児専門医療を取り扱う病院を確保するため、県内4つのエリアを圏域としておられます。本市は小児医療ゾーン1及び小児医療ゾーン2の2つの圏域に含まれており、市内で唯一の小児専門医療を取り扱う病院である鈴鹿中央総合病院をはじめ、近隣の小児地域医療センターや小児中核病院と連携を図りながら、必要な医療が受けられるよう体制整備を進めることとされております。

こちらは小児科医師の状況について、厚生労働省と三重県が公表いたしました統計調査の結果から算出したグラフでございますが、三重県全体の小児科の医師は、平成28年から令和4年までの6年間で30人増加をしており、県全体では増加傾向にございますが、鈴鹿構想区域では、1人の増加と横ばいの状況が続いております。また、小児人口に対する小児科医師数を見ますと、令和4年における鈴鹿構想区域の小児人口10万人当たりの小児科医師数は60.4人と、全国や三重県の平均値を大幅に下回っており、地域医療構想区域別では三重県内でも最も少ないという状況でございます。

このような状況の中、特に本市では病院勤務の小児科医師の不足という問題を長年抱えておきまして、市内で唯一の小児救急医療機関である鈴鹿中央総合病院の小児医療体制が縮小しておりますことから、夜間における小児救急の受け入れが非常に困難な状況であります。そのため、本市における夜間の小児救急医療は、主に国立病院機構三重病院にお願いをしておきまして、また県立総合医療センターにもご対応いただいております。

このままですと、このような傾向が続いていくと、非常に厳しい状況になっていくというふうに思っておきまして、特にこの小児人口の多い鈴鹿地域におきましては入院を要する小児救急医療も24時間に対応できる体制を確保したいというふうに考えておきまして、ぜひともこの点におきまして、第8次三重県医療計画に基づく、この小児医療対策を進める上でも重要な一つとしてこの施策についてもご推進いただけるように、何とかお願いをしたいなというところでございます。

病院にもいろいろお願いには行っているところでございますが、なかなか安定的な、この医師の、特に小児科の医師の確保に向けて、お答えがなかなかもら

えづらいところもございますので、ぜひですね、また三重県さんと一緒になってこの小児科医師の確保について、また派遣についてもお願いをしたいというふうに思っております。

(知事)

ありがとうございます。先ほど医師不足っていう話、三重県はまだまだ医師不足ということを申し上げましたが、小児科が特に顕著です。徐々に県内は増えてきているんですけど、鈴鹿は、亀山もそうですけど、人口1万人当たりの小児科の医師数は、県内で一番やっぱり低いという状態であります。

基本、お医者さんをどこの病院にどう派遣するか、開業される方は別にして、どこにどう派遣されるか、お医者さんはお医者さんの世界がやっぱりありますんで、行政官の関係はなかなか難しいところで行政をこうしてくれと言っても、他の業界とは違って医者は医者で自分で考えるとこういうことになります。

ご存じのとおりでありますので、三重大がその機能を担っているわけですけど、三重大の小児科の先生と話してみますと、小児科の医師数やっぱり足りないんですよ。なので、ここはやっぱり小児科に来てもらう医者の数を増やさないといけないんですけど、うちの弟も小児科の医師をしますんで本当に忙しいです。50 過ぎて、年間、休みが取れません。そうするとそこに行きたいという人がいない。他のもうちょっと楽なところに、病院勤務であれば、基本、給料はどこの科にいてもあんまり変わらないということがあるので、そこはちょっと三重大にお願いをして小児科の医師数を増やさないといけないんですけど、それだけではいけないので、我々、県としてもですね、研修費用、市や町の皆さんに小児科の初期の研修を実施していただいているところに、研修費用を出させていだいたりもしてまして、あるいは当番日にですね、患者を受け入れていただいている第二次救急医療機関、この必要な費用について補助をさせていただいたりしてまして。

こういうのはやってるんですけど、対処療法ですので、抜本的には医師の数を増やさないといけない。そうすると、研修医に働きかけて、研修医の皆さんに小児科で働いてくださいって我々が言わなきゃいけないのと、あとは医学部の世界っていうのはご案内のとおり、診療科ごとにも分かれています。そうすると小児科の医局の人が自分の医局に入ってくる人に対していかに魅力を伝えて、入ってきてもらうか、専攻医になったときに、小児科になってもらうかってことをやらしてもらわなきゃいけない。我々はもう三重大にぜひお願いしたいと、こういうふうに言っているところであります。

我々としても、三重大さんと連携しまして、若手のお医者さんを対象にして、小児科の魅力を伝えるセミナーなんかやってはいるんですけど、これも行政官

がやっても限界がありますよね。やっぱり餅は餅屋でお医者さんがやらないといけないので、お医者さんにぜひその数を増やしてくださいと。

研修医の方々と年に1回、私も話をする機会を設けていただいているんですけど、これ肌感覚ですけど、女性の医師が増えてきました。国立大学はあんまり関係ないんですけど、私学では、かつて男性にげた履かせているような点数ですね、これひどいことなんですけど、それで女性がなかなか医者になれなかった時代がついこの間までありました。それも変わってきました。そうすると女性の医師が増えてくる。女性の医師であれば、小児科を選択していただける人も増えてくるんじゃないか、というふうな期待はしてますし、先ほど肌感覚と申し上げたのは、研修医の方々とお話をしている中では、小児科に行きたいですっていう人が増えてはきてるような感じはします。

ただ、実数としてはまだそこまで出ていないので、これを増やしてもらうために医局の小児科の先生方に頑張ってもらって、研修医の方で小児科を選考していただく、そこをやっていくのが大事なかなとは思ってます。三重大の皆さんと一緒にあって、我々も医師の確保、そして偏在対策に取り組んでいきたいとは思ってるところでございます。

(市長)

ありがとうございました。それでは3番目に医師確保についてでございますけれども、先ほどお話をさせていただきました小児科につきましてもそうですし、今知事からお答えがありました、他の診療科についてもそうなんですけど、本市においては特に小児科、産婦人科というところが不足をしておりますし、救急に対応ができるお医者さんの数が非常に少なくなっております。

ですので、そういった中で、医師の地域偏在とか診療科の偏在というものが、我々、地域でもよく出ているのではないかなというふうに思っております、この医師の地域間あるいは診療科間、また病院、診療所間ですね、この偏在の是正を図るために、ぜひ、実効性のある偏在対策についても、検討をお願いしたいというふうに思っております。

地域の魅力ももちろんその中に入ってくるかというふうには思っておりますが、そういった地域診療間の偏在というものが少しでも緩和をされれば、先ほどの小児科の問題も含め、若干なりにも道筋が見えてくるのかなというふうには思っております。

これは県だけで、またあるいは基礎自治体だけでできるものではないというふうに思っておりますので、国の方へも三重県からもぜひ積極的にこの地域偏在について、診療科偏在について、働きかけをお願いしたいというふうなところが1点でございます。さらにこの医師不足の地域における救急対応の担い手の

確保を図る観点からも、できましたら、三重県においても、緊急時の対応を行う救急往診の導入等の取組についても検討をお願いしたいなと思っております。

これ、私、中央社会保険医療協議会に出させていただいていて、いろんなその民間のですね、お医者様とかファストドクターとかコロナのときに非常に頑張っていたいただきましたけれども、そういうようなところも、東京、都会だけではなく、こういった地域にも参入していただけるようなところがあれば、少しでも変わるのではないかなというふうに思っておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

(知事)

はい、ありがとうございます。鈴鹿に魅力がないってということではないと思います。私もすぐ近くに住んでおりましたので、いいところだと思いますよ。ただ、全体、やっぱり医師の数が足りないというのが最大の問題なんですよね。そうすると医局、三重大の医局をどうするかっていうと、医師が必要と思われる津の三重大の病院ですね、それから、四日市の三重県立総合医療センター、そして南でいうと伊勢日赤、ここに人を張りつけて、患者さんをそこに移ってきてもらうとか移動してもらうって、そう考えますよね。

全体の数が増えてくると、経済のトリクルダウンと同じですけど、じゃあ次は、鈴鹿に医師を張りつけましょうとこういうふうになってくるので、やっぱり全体の人口の問題と、それから医師の数ってことですね、全体の医師の数をとにかく増やすしかないの、そこは我々も懸命にやっていますが、なかなか行政官には限界があるのでございます。

そんな中でも、地域枠がですね、全体としては地域枠は縮めるように、これから人口減ってきますので、医者を何人も作ってしまうと、他の業界のように、医者になったはいいいけど仕事がないってということになってしまうというので、これ医師会がしゃかりきになって言っておられるわけですけど、それでも今足りない地域があるので、そこに地域枠をなくすのはやめてくれと言うので三重大の地域枠は継続をしてもらってます。数を減らさないでおいてもらってます。これからもそれをすべきだし、本当は伸ばしていきたいんですけど、なかなか難しい問題があるのは事実です。

それともう一つは、自治医大は三重県からお金を出して医師を養成してもらってるんですけど、ここの数を増やせないのかということも今考えていろいろ議論してるんです。ですが、キャンパスの問題もあって収容人数の問題もあってなかなか難しいと。キャンパスだけじゃなくて、それ、教育機関ですね、機械も含めて、マシーンも含めて、限界があつてなかなか難しいというのがあつてですね、少しでも三重県に来てもらう医師を、それこそ三重県の魅力を高めていかな

いといけないというふうには思っています。実は研修医で他県から来ていたでいる人達もおります。三重県に残ろうとしていただいでいる人達もいます。やっぱり医者にとって、そこに残るって、別に自然が豊かで食べるものもおいしい、それだけではよくないですよ、観光客と違いますので。ですからスキルをどれだけ付けられるかっていうところではありますので、四日市とか三重大はあんまり言われてませんが、四日市とか伊勢日赤は、患者数に比べると医師の数が少ないので、逆にっていうことなんですけど、なので、様々な臨床ができるということで、他の県から選ばれるようなこともあるんです。だからそういった魅力を訴えていって、全体の数を増やして、確保していく、ということが重要かなと思ってます。

特定診療科って言ってまして、医師確保対策、これ急務だっというところで、三重県でやってるのは今、麻酔科とか救急科とか総合診療なんですけど、小児科も内情を聞いてみるとひどいことになってるということではあります。それぞれの科において医師を確保していきたいと思えます。

それから緊急時対応のファストドクターと言われている、先ほど市長からお話いただいた民間企業のサービスですね、これは問題なければやっていったらいいと思っています。ただ、課題や問題点もなくはないという話がありますので、どういう問題があるのか。で、例えば都会なら来てくれるけど実はこのぐらいの人口規模のところには来てくれないという話もあったりするとは思いますが、コロナのときも、民間の方の力をお借りして、三重県出身者で他の県の医学部を出られた方に実はお手伝いいただいて、これは診療ではないですけども、前さばきの部分も含めてやっていただいたりしています。

そういう方々のご協力いただけるのならですね、患者にとっては、住民にとっては非常にいい話なので、またここはご相談させていただきたいと思えます。

(市長)

ありがとうございます。ちょっとでもお医者さんが増えるように努力をしてまいりたいというふうに思っておりますが、それぞれの病院にも高額医療機器を入れるときとか、例えば専門的なこんなことをしたいときってというのはご相談いただくので、できる限りそのご要望にお応えをさせていただいて、両病院にもしっかりそういった補助であったりっていうのを出させていただいでいるんですが、なかなか若い研修医の先生たちが来て、そのあとまた次の研修に行ってしまうっていうことで、できるだけそこでマッチングをしていただいで、残っていただいけるようにも、我々行政もしっかり、もう少し病院とも対話をしながら、やっていければなと思っております。寄付講座っていうのも一つありだというふうには思っておりますので、そういうような手法も考えてまいりたいと思

ます。

対話項目（２）地域公共交通の活性化について

（市長）

それでは２つ目のテーマの地域公共交通の活性化についてでございます。

まず本市のタクシーの確保の現状、タクシー事情でございます。それから、運転士確保の対策、３つ目には三重県に期待をさせていただく交通活性化施策ということで、３点を中心に説明をさせていただきたいと思っております。

それではまず、本市のタクシーの確保の現状でございます。市民の皆様も非常に昨今感じられてる方が多いかと思っておりますが、鈴鹿市では曜日や時間帯によりまして、白子駅や平田町駅等の主要駅でもタクシーを確保するのが非常に難しい状況になってまいりました。

タクシー会社へのヒアリングによりますと、平日の朝の配車につきましては、企業の出張者を駅やホテルから事業所へ送迎をし、夕方は事業所から駅やホテルへの送迎が予約をされているということでございまして、平成 28 年以降、タクシー会社 2 社が事業所を撤退し、近隣市町へ集約をされました影響から、本市のタクシー登録台数は、過去 10 年で 93 台から 39 台まで減少している状況でございます。そのため、配車はされるものの、市内営業所の減少に伴い、配車に時間を要しておりますし、また津市や四日市市に比べて、事業者数が少ないことから、近隣市よりもタクシーの確保が難しいという要因があります。

また、タクシーの確保に問題を抱えているのは、本市だけではなくって、スライドをご覧くださいと分かりますとおり、三重県全体の法人タクシーの車両数が、1,100 台程度にとどまっておりますので、近隣の愛知県は 7,500 台、静岡県は 4,400 台、岐阜県は 1,700 台と、本県の台数が非常に低いのではないかと思います。高齢化が進展をする中で、鉄道やバスに乗ることが難しい方々の移動手段といえば、タクシーが主流となっておりますが、慢性的に不足をしておりますことから、三重県におかれましては車両数の確保に向けての事業者への支援をお願いしたいと思っております。

また、三重県におかれましては現在ライドシェアの実証実験を進められておりますが、このライドシェア事業が、本市が抱えるタクシー不足の解決につながるか、今後想定している活用事例等など、あわせてお聞かせをいただければ大変ありがたいと思っております。

（知事）

ありがとうございました。交通の分野は、私が国でやってきた分野ですので、ちょっとだけ知識はあるかもしれませんが、非常に面白い数字を見せていた

だきました。タクシーの、三重県全体の車両数が少ないってことなんですね。大体三重県の人口は、岐阜よりちょっと少ない感じです。岐阜が1,690台あって三重県のタクシー車両は1,100台。岐阜は三重県より人口が多いんで、愛知は人口が三重県の6、7倍ありますんで、ちょっと比べるわけにいかないんですけど、それは名古屋という大都会があるので、岐阜と比べてもちょっと少ない気がします。

これ多分ですね、三重県の都市構造のせいだと思います。岐阜、三重県と山口県以外のところも、いや山口県多いですね、これ、多分観光地の関係かもしれないんですけど、三重県と山口県だけが、街道沿いに町が発展してきてるもんですから、中心的な町がないんですよ。他の県は、大体県庁所在地に人口の4割から5割ぐらい集まっています。そうするとそこですね、仕事ができるので、タクシーの車両が多いんですよ。ところが、三重県は分散してるもんですから、津に何台、四日市に何台、で津と四日市は大体駅前に、時間にもよりますが、行くとタクシーがおります。ちょっと待つときもありますけど。

ところが鈴鹿は、さっきの病院と一緒にです。これ全く同じ問題っていうか、同根って、根っこ一緒で、要するに、県の人口170万人おると。従って医師の数、医師の数は少ないんですよ。タクシー車両も少ないと。それをどう各地域に分けるかということなんですけど、もともと、もっと人口集積した県庁所在地、中心地があると、タクシー車両は増えるはずなんです。そうすると鈴鹿に来るタクシー車両も増えるとは思いますが、根っこがやっぱり少ないっていう、全体が少ないんで配分されてこない。配分されるやり方は、やっぱり人口に従って配分されるんで、医師の数と結局は同じですよ。で、しかし、そうは言ってもしょうがなく、私も実感として思いますけど、白子の駅で日曜日の午後立って待っても全然タクシー乗り場に来ないのでしょうがないから電話で呼ぶと。電話で呼ぶと、10分ぐらいかかりますけどいいですか、と。10分ならまだいいかなと思うけど。

なかなかタクシーは数が増えません。これ全体の数の制限、上限規制をかけてるのがありますので、車両を自由には増やせません。旅客が確保できないところは、タクシー車両、タクシー会社が自由に増やせるってわけにはいかないってのが今の法律のやり方です。これですね、野放図に増やしていくと、かつてそんなことあったんですけど、タクシー会社で取り合いが起こったり、あるいは全くその安全を無視したタクシーの運行が行われるから、一定の数に制限をしているってというのは、これ事実なんです。

そんな中で、でも、移動したいと、特に鈴鹿は企業が多いですから、企業の人たちが出張に来たりして、本社から来たりして、タクシー使わないといけないのじゃないじゃないかと、こういう話になるわけですけども、ライドシェアって

うやり方が出てきました。要するに、タクシーが、コロナで特にですね、運転士さんが職種転向されたりして、タクシー車両余ってるけど、それを運転する人がいないと。

もともと、そういうタクシー車両の数も少ないということだと思いますけど、そこに対してどういうやり方があるだろうかということで、考えてるのは、国として大きく舵を切ったのは日本版ライドシェアに舵を切ったということです。三重県内では7月22日から昨日の9月16日まで57日間ですかね、志摩で、観光型ですけど、夜だけですけど、18時から20時までやりました。まあまあ成績を挙げております。出発式的时候には、もうあんまりそういう例はないですが、本省から担当局長が、私の3代ぐらい後任ですが、来てくれたりしてますし、それから、ハイヤータクシー協会の全国の会長も、志摩までわざわざ来てくれて、やってくれてるんです。ライドシェアを全国でやりつつある中でですね。昨日も実は全国の協会の会長とメールでやりとりをしましたけども、志摩はとりあえずまあまあいい形で終わっており、次もまた考えていくんですけど。「他にもやりたいところありますよね。そしたら言ってください」って言われたので、今日の話もあったもんですから、「鈴鹿市でもタクシーが足りません」という話をしてあります。彼らは動いてくれるとは思いますが、実際にやっぱり地元におられるタクシー企業の方々との話し合いも大事でありますので、そこも話をしながらですね、日本版ライドシェア、日本のライドシェアって、今タクシーが足りないところを全部補っていく。

もう一つ公共ライドシェアっていうのがあるんですけど、これまた別の話で、これは後程話が出てくると思いますが、そういったものをですね、必要に応じて考えていくというのが一番いいやり方かなあとと思いますが、またご相談をさせていただきたいと思っております。

(市長)

どうもありがとうございました。本当にタクシーがなくて、そうなんですよ。

コロナ禍が明けたら、顕著にそれがよくわかるようになってしましまして、個々にはタクシーの台数あるよって、でも、次に話させていただく運転士の確保が非常に難しいよっていうようなお話も聞いておりまして、その点についてなんですけど、2点目はですね、運転士の確保について少しお聞かせをいただければと思います。

先ほど申し上げたように、タクシーに限った話ではなく、地域公共交通事業者における運転士の確保が非常に難しくなっております。本市におけますバス、タクシーの運転士数は、平成29年度から減少傾向にありまして、移動手段の不足につながっております。各事業者においては運転士の確保に向けた様々な取組

を進めていただいております。こちらは、三重交通様の取組になりますが、学生を対象としたバス運転体験会の開催などを実施していただいております。

しかしながら、各市町や各事業者の対応、対策には、予算やネットワークなどに限界がありますことから、バス・タクシー等の運転士の確保に向けては、是非とも三重県のご協力をいただきたいと考えております。

次ですが、山口県においては、県が主導となってバス・タクシー運転士の確保対策連携事業に取り組んでおりました。バスの運転士採用に特化した全国規模の就職サイトの開設や、若者等を対象とした就職イベントなどを開催していただいております。このように、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に向けて、若者や女性をはじめとした幅広い人材の雇用促進に向けた施策の推進をお願いしたいと思っております。

(知事)

ありがとうございました。非常にピンポイントなお話、運転士の確保ですね。これ、運転士だけではなくもういろんな職種で人が足りないようになってきています。運転士の場合は非常に気を遣う仕事でもあって、そこである一定の年齢以上の方にとって非常に大変である、ということで、他のお仕事があれば他に転職してしまうということもあります。

できたら65歳以上の方に残っていただくのが一番いいんです。65歳以上の方がこれ「道のり」っていう東北のバス会社の経営されてる方、この間話をしたら、一番事故率が低い、ということなので、本当は残っていただきたいんですけど、体がしんどいから他の仕事に、三重県は仕事がたくさんありますので、変わっていかれる。それから若い方は、バスとかタクシーの運転士よりも実入りのいいトラックの運転士に変わっていくと。コロナの時も顕著でしたけど、それが進んでいくということでありまして、なかなか運転士の確保が難しいです。

先ほど言いましたように、運転士だけじゃなくて、もう日本は、人口どんどん減っていくんで、どこでも人手不足の問題があるということで、この4月から県庁では、人材確保対策課っていうのを作って、人手不足解消に向けた議論をし始めてます。その中には運転士の確保って実は項目として持ってます。

それから、今年度はですね、予算も計上しているところで、何やってるかと言うと、山口は、就職イベントとかセミナーやっておられる。実際、三重県でもやってみて、バス運転士の就職イベントを9月28日に大阪でやる予定ですし、10月12日は東京でやる予定です。そこに三重県も取組をしまして、一緒に出展をしたりしますし、それから事業者さん向けのセミナー、これも開催をすることとしています。

さらには、バスとかタクシーは人を乗せるもんですから我々普通免許しか持

ってないんですけど、人を乗せて運ぶための特別な免許、緑ナンバーっていうんですけど、それも貨物じゃなくて人を乗せるための免許ですね、この二種免許を取るための補助制度は費用がかかりますので補助制度もやったりしてるところでございます。これからも、この対応を進めていきたいと思っています。

もう一つ、おっしゃるように人材確保対策ってのは、実は決め手がこれってあるわけじゃないんですけど、我々も半年ぐらい議論してきてわかったのは、一つは、シニア層に活躍をしてもらう必要があるということで、先ほど申しあげました、65歳と言わず70歳くらいまででも運転士していただける、一定の歳になると病気は増えてくるので、そうなるとなかなか運転してて急に亡くなったりあるいは意識不明になったら、これ困るんですけど、それ、常に検査をするということで、一定の年齢以上の方々は実は事故も少ないんで、そういう方に働いてもらう、シニア層の活躍、これはもう、運転士だけじゃなくて、それぞれの職域について、これ必要だなって我々思ってるんです。

もう一つは、やっぱり女性の方が働きやすい職場を作るっていうことです。バスの運転士も東京行くと、女性多いです。もともと東急っていう会社、東急トランセって形で路線バス始めてますし、観光バスもやってますけど、もっともって働いてもらってもいいと思います。特に、バスの場合は、地域でもう大体完結しますんで、仕事が。そうすると、時短で仕事をしていただくのに、ちょうど馴染みやすい仕事かもしれませんし、そういう意味では子育て世代の方には働いていただきやすい職場の一つかもしれない。

だから、男性社会だという、三重県、まだまだ女性はあまり働けてないんですよ。男が働き過ぎてるといいうか、過ぎてるといいうわけじゃないんですけど、女性が活躍できる場所をもっと作っていかないといけない、というふうに思います。

そのうちの一つはやっぱりバスの運転士、それからタクシーは最近、女性が増えてきてはいるんですけど、これもやっぱり時短・正規の職場を拡充していくっていうのが大事なあとというふうには思っているところです。

もう一つは外国人なんです。フランスでは、調べましたけど、運転士さんがフランス籍以外の人になるというのはよくある話でありますので、やがて日本も変わってくると思います。バスの運転士さんが日本国籍じゃない人っていうのも場合によって出てくるかもしれない。そこ行くまでまたちょっと時間かかりますけども。

(市長)

ありがとうございました。タクシーの運転士とかバスの運転士が、女性が働きやすい職場の一つであるというのはちょっと意外だなって感じが今、したところでありまして、そういう中では働き方改革や女性の活躍推進というところ

ろでも、もう少しそういうような、主眼に置いてですね、施策の展開というのもありかなというふうに思いました。

次でありますけれども、最後に、三重県に期待をします、交通活性化政策についてであります。令和6年3月に策定をされました、三重県地域公共交通計画に記載をされております県民アンケートでは、充実して欲しい公共交通の路線の考え方として、居住市町の中での移動手段の充実、また近隣市町につながる移動手段の充実が上位であり、この2つで約70%を占めております。また行政が行うべき取組は何ですかということで、こちらについては乗り継ぎ環境の充実、また、運行本数の維持、これが上位2つでございまして、これで約75%を占める結果になっています。

本市の地域公共交通計画及び総合計画におきましても、既存の鉄道やバスを維持することで、地域住民の皆さんの移動手段を守ることに加え、廃線をした路線や減便をできるだけしないでくださいというような、公共交通空白地域の拡大を防ぐことを目的にしておりますが、そのような中で本市の公共交通といいますと、C-BUSであったり、廃止代替路線についての、市から補助金を出させていただいて、走っていただいているというようなそういうような代替バス、それから、今度ですね、19日から始めさせていただく予定であります、3地域におきまして、デマンドタクシーを今回、実証実験も終えて、少し地域の皆様方にも、お世話になりながら、始めさせていただきます。まさに、19日からと21日からと、地域で、このデマンドタクシーを今回運行させていただきます。

そのような中で何とか交通空白地域を少なく、また、高齢者の皆様方や地域の皆様方の足の確保ができるようにということで取組を進めておりますが、三重県におかれましても先ほどのアンケートの結果等もあります、広域幹線である、市内5路線の地域間系統バスの維持、また、広域幹線かつ市内幹線であります伊勢鉄道の維持等に向けて、公共交通に対しましても、また広域公共交通に対しましても、引き続きの強化対策をお願いしたいと思っております、こちらについてもご所見ありましたらよろしくお願いいたします。

(知事)

はい、まずですね、公共交通がとても大事だという話を申し上げたいと思いますけど、三重県では毎年、1万人アンケートっていうのを年末にやっております。去年も今年の1月にかけてアンケートしたんですけど、「三重県で住むにあたって不満は何ですか？」っていうのを聞いているんですよ。そうすると、例えば「所得もうちよっと増えたほうがええよな」なんて普通出てくると思うんですけど、一番目に出てきたのは「公共交通何とかしてほしい」という話です。

私ら若い頃は、市長はちょっと年代が大分若くていらっしゃるので違うかも

しれませんが、大体大学に入ったら、免許取って、車乗って落ち合うと青山高原とかいろんなところに行くっていうのが若い人の行動でありましたけども、今若い人はあんまり免許取らんのですよ。取っても車買いません。なので、公共交通に頼るといことになるんですけど、これがあんまりない。

何でないかっていうことなんですけど、これ、運輸行政の問題です。私 35 年間、運輸省、国土交通省で働いてきましたけど、これは私、県で働いてこれ運輸行政が失敗してる場所の一つだなんていうふうに思いました。何かということですね、運輸行政っていうのは、国の国土交通省があって、それから名古屋にある運輸局、この地域でいうと津にある陸運支局、運輸支局で仕事するんですよ。だから県通してないんですよ。医療関係の行政とか労働関係行政とか建設関係の行政っていうのは、県を一定通すんです。県に仕事をさせる。それ、やってこなかった。運輸行政は事業者行政やってきたので、バスとかタクシーとかトラックとか、そういう行政を、航空会社もそうですし、海運会社もそうやってきて、地域に密着した行政をやってきてないの。

C-BUSは私なじみがあるんですけど、私が名古屋の運輸局の自動車の部長をしていたときに、鈴鹿は本当にC-BUS一生懸命やられて、当事白塚山さんというスーパー係長がいて、国でも有名になった係長さんが熱心にやられてたんですよ。誰か1人熱心にやられる方がいると、そのコミュニティバスは結構いい方向に進むんですよ。ご退職されたというふうに伺ってますけど、そんなことがありましたけど、当時C-BUSは今、頑張ってる今現役の鈴鹿市役所の方々がやっておられるので、これからもいい方向に進んでいくと思いますけれども、実は基礎自治体とは、一緒にやるんです、運輸行政って。

ところが、県を通してないので、例えば基礎自治体の方々だと、人が、人数はそんなに多くないから変わっていくとやっぱりノウハウがたまらないっていう問題があって、これを県に相談したいというが、県はその行政やってませんってことになるので、ノウハウが実はない。多分三重県庁の中で交通行政に関して一番知っているのは私じゃないかと思うぐらいではありますけれども、それをええよというので、去年の4月から三重県内に地域交通を専門にやる部局を作って、すでにもう鈴鹿市さんともお話をさせていただいてますけど、今年度は三重県の中で、鈴鹿市さんと、それから南伊勢町さん、志摩市さんと、それぞれタイプの違う自治体を選ばせていただいて、重点取組をやらせていただいています。

C-BUSについても今、いろいろ意見交換をさせていただきご支援もさせていただいている、ということですので、ちょっとその1万人アンケートの結果を見てこれは何とかしないとイケない、実はこの話は全国で同じ話が起きてるんです。起きていて、まだ県が地域公共交通に関与してないところも多いと思いま

す。でも、それじゃいかんというので、たまたま私が運輸省出身なのでやり始めましたし、これからもっと強化をしていかないといけないと思います。この間も全国知事会で話をしまして、県の仕事ってやっぱ県民の命を守る仕事なので一番大きなのは防災だよねという話を何人かのやっぱり知事も言っていました。

それから医療であります、先ほどから医療の話、まさに市長の目の付けどころは正しいと思いますけど、医療ですよ。それからその次は、交通ですよ。みんなどこでも交通の不満が渦を巻いてるわけですよ。これ何とかしないといけないということですが、鈴鹿は幸いなことに、頑張っただけで作っていただいた鈴鹿市さんが本当に力を入れて作っていたC-BUSという貴重な財産があります。それをさらに拡大をしていっていただきたいということと、それから、公共ライドシェアって先ほど言いましたけど、日本版ライドシェアというのは、タクシーを補うものなんですね。公共ライドシェアっていうのは、もうバスも走らん、乗り合いタクシーもなかなかいかんっていう交通空白地において、ボランティア輸送、年齢が60代70代の方が、80代90代の人や同じ70代でもいいんですけど、乗せて動きましょと、ボランティア登録などしていただいて、多少のお金はお支払いするような形なんですけど、車をですね持ち込んでいただいてもいいですし、自治会の車でもいいですし、市が買っていただいてもいいですし、買われるときは県が補助しますので、そんな形で車を持って、それで、例えば市役所の支所に車を置いていて、そこで受け付けをしていただいて、みんなで乗っていただくというふうな制度を実はやっていかないといけないんですけど、三重県は29ある市町の中で、まだ9つしか実はそれやってないんです。

で、交通空白地帯は全部にあるとは言いませんけど、多くの市町にあるはずなんです。それをこれから増やしていかないといけない。ただこれ実はネックがあって、タクシーがおありの地域があるんですよ。例えば1台、2台を走らせておられ、それがなくなると困ると。でも、そういうボランティア輸送を入れてしまうと、そのタクシー会社がつぶれてしまうと。これも切実な問題なんです。それで私が局長のときに、制度を考えてやったのは、事業者協力型のボランティア輸送、公共ライドシェアっていうふうに今名前が変わってます、呼び方がですね、これであれば、タクシー会社もその仕事を手伝うことによって、あるいは公共ライドシェアの車が行けないときは自分のタクシーの車両を回すこともできる。ところがその公共ライドシェアの料金とタクシーの料金はそりゃタクシーの方が高いわけですよ。なので、来てくれた方は「いや、タクシー来ていらんのかな」って話になってしまう。そこを埋めればいいんですよ。それ自治体で埋めていただく、県が協力させていただくのもあるかもしれませんが。

どの車両が来ても一定の値段で域内を移動できるということになればですね、そうするとタクシー会社もつぶれないですし、それから公共ライドシェアって

のもできて、移動したい高齢者が、もう今でもそうですけど、80、90になっても車運転してますよね。

「免許返納してください」って警察も推奨されてますけど、どこの話やと。ここで車が運転できなかつたらスーパーも行けないし病院も行けない、と。運転してる時が幸せなんだという方がおられます。いや、そう、それはもう子どもとしては、めっちゃ心配。それに代わるものを提供せずに、免許返納してください、というのは無理があるんです。だから、そういう制度をこれから、三重県では鈴鹿市さんと一緒になって、他の市町さんと一緒になって作っていききたいなと思っております。なので、ちょっと力入ってしまいましたけど、やっていきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願ひします。それから、鉄道と幹線バスも非常に重要です。

まずは、交通空白地域の移動をどういうふうにするのかっていうのを考えた後で、これは老人という交通弱者に対してどうするのかっていうことなんですけど、今度は学生も実は交通弱者ですね、その人らが使うのが伊勢鉄道であり、やっぱり幹線バスですので、ここの充実もですね、我々としては充実というか維持も含めて考えていかなければと思います。伊勢鉄道は、実はJR、国鉄が民間にですね、第3セクターに移管した鉄道の中で、実は輸送量は全国5番以内に入ってるんです、必ず。コロナの時に大分下がりましたが、これが今コロナ終わってちょっと増えてます。通勤の方も、今までコロナが怖いので車に変わられた方は戻ってきてますんで、何とか維持はしていきたいというふうに思ってますし、これは県だけじゃなくて、鈴鹿市さんのご協力もいただきながらやっていきたいと思ってるところでございます。

(市長)

すみません、運輸行政というお話を聞いて、そうかって県がタッチするのとならないのとでこんなに違うのかなっていうのはちょっと改めて思わせていただきましたけれども、公共交通については県民アンケートでも非常に高い位置にありますし、実は鈴鹿市の総合計画を作るときのアンケートでも、非常に皆さん方の関心の高い、もっと改善をして欲しいというところでのワーストに入っているところでございます。

それに向けて取組を進めておりますけれども、是非とも今後ともお願いをしたいというふうに思っております。

今日は実は知事、両方とも共通する問題は、鈴鹿の両側に県都津市があつて、四日市があつて、その中で、医師の集約っていうのも、平成15~16年のときから、小児科医師や産婦人科医師の集約を、言葉を選ばない言い方をすると、取られていってしまった自治体なんですね。

それから、現状、20 数年経ったときに、今こんなふうになって、今までおとなしい鈴鹿市民だったんですけど、是非とも、そういった 20 万人おる市民の皆さん方も同じ思いで、医師の確保、それから、できるだけ公共交通も 1 人 1 台の時代から変わりましたけれども、スムーズに、高齢者の皆さん方がこの「まち」で住み続けられるようにということで、課題にさせていただきました。

今日はいろんなご提案いただきましたので、しっかり施策にも落とし込んでいきたいと思えます。ありがとうございました。